

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年1月より、医療情報・システム基盤体制充実加算として、初診時のみ以下の点数を算定します。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算1	4点
(マイナ保険証を利用しない場合)	
(マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合)	

医療情報・システム基盤整備体制充実加算2	2点
(マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合)	
(他院からの紹介状をお持ちの場合)	

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。